

見本

《表面》

一時金支払いのお知らせ

本日、年金規約に基づき、下記のとおりお支払いの手続きをいたしましたのでご案内申し上げます。

基金名 (委託者名)	東京織物厚生年金基金		
お支払金の 明細	脱退一時金		
ご送金先	銀行 支店		
備考	一時所得	振込日又は 通常現金払手続日	平成 年 月 日
お支払金額	99,999円		
源泉徴収税額	円 0		
差引ご送金額	円 99,999		

111-2222
東京都中央区晴海1-1-1

年金 太郎 様

-

(裏面をご参照ください。)

三菱UFJ信託銀行株式会社年金信託部

《裏面》

〔ご案内〕

- ご送金先として銀行等金融機関または、ゆうちょ銀行口座振込をご指定の場合は、表記振込日以降にお受取り出来ます。
- 通常現金払をご指定の場合は、後日「振替払出証書」と「払出通知票」が東京貯金事務センターより送付されますので、その「振替払出証書」と引換えに最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局にて現金をお受け取りください。
なお、振替払出証書はお手許に届くまで1～2週間かかりますので、ご了承ください。
- ご指定の口座に入金になってないとき、または「振替払出証書」が20日以上経過しても到着しないときなど、このご送金についてお問い合わせの際は、表記の基金名(委託者名)をお知らせください。

三菱UFJ信託銀行年金信託部

厚生年金基金および
確定給付企業年金制度 電話 03-5547-7270

■ お振込みについて

- ・ 今回のお支払いは、厚生年金基金制度の解散に伴う「分配金」です。
- ・ 「一時金支払いのお知らせ」に記載のあるご指定の口座へお振込みいたします。
- ・ 今回のお支払いについては、ゆうちょ銀行の通常現金払のお取り扱いはございません。

■ 「分配金」にかかる税金について

- ・ 今回お支払いする分配金は、所得税法上「一時所得」に該当し、他の所得と合算して確定申告のお手続きが必要となる場合がございます。詳細は最寄りの税務署宛てにご照会ください。
- ・ なお、確定申告まで「一時金支払いのお知らせ」は大切に保管ください。

■ 一時所得課税対象額の算出方法について

- ・ $\{ \text{一時所得の総収入金額} - \text{収入を得るために支出した金額} - \text{特別控除額(50万円)} \} \times 1/2$
(注) 今回の分配金に対応した上記「収入を得るために支出した金額」はございません。

< 今回のお支払いの他、一時所得扱いとなるものの例 >

懸賞や福引きの賞金品、競輪や競馬の払戻し金、生命保険金や損害保険の満期返戻金等